

講義ユニット名	公衆衛生学	所属科目名	社会医学
講義ユニット 責任者	くぼ たつひこ 久保 達彦	所属	公衆衛生学
講義ユニット コーディネーター	ゆみや ゆい 弓屋 結	所属	公衆衛生学
授業方法	講義(ワークショップ等含む)及び実習 ・ 講義について、学外講師による講義については特に積極的な参加を求める。 ・ ワークショップ、小レポートは講義中に適宜実施する。 ・ 実習については成果発表に加え実習班内でのチームワークへの貢献を評価する。		
概要	医師法第一条において医師の職務は”医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。”と規定されている。医師の職務に位置付けられている公衆衛生とは何かについて、本講座では講義と実習を通して理解を深めていく。本講座における公衆衛生の定義は「共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し、身体的・精神的健康と能率の増進をはかる科学・技術」(Winslow)とする。		
講義ユニットの 到達目標	公衆衛生の定義を説明できる。 健康(健康の定義)、障害と疾病の概念と社会環境(機能障害、活動制限、参加制約、生活の質<QOL>)を説明できる。 社会構造(家族、コミュニティ、地域社会、国際化)と健康・疾病との関係(健康の社会的決定要因(social determinant of health))を概説できる。 仕事と健康、環境と適応、生体環境系、病因と保健行動、環境基準と環境影響評価、公害と環境保全が健康と生活に与える影響を概説できる。 各ライフステージの健康問題(母子保健、学校保健、産業保健、成人・高齢者保健)を説明できる。 医師法、医療法等の医療関連法規を概説できる。 医療計画(医療圏、基準病床数、地域医療支援病院、病診連携、病病連携、病院・診療所・薬局の連携等)及び地域医療構想を説明できる。 地域包括ケアシステム の概念を理解し、地域における、保健(母子保健、学校保健、成人・高齢者保健、地域保健、精神保健)・医療・福祉・介護の分野間及び多職種間(行政を含む)の連携の必要性を説明できる。 在宅医療の在り方、今後の必要性和課題を概説できる。 日本における社会保障制度と医療経済(国民医療費の収支と将来予測)を説明できる。 医療保険、介護保険及び公費医療を説明できる。 障害者福祉・精神保健医療福祉の現状と制度を説明できる。 産業保健(労働基準法等の労働関係法規を含む)を概説できる。 世界の保健・医療問題(母子保健、感染症、非感染性疾患(non-communicable diseases <NCD>)、UHC(Universal Health Coverage)、保健システム(医療制度)、保健関連SDG(Sustainable Development Goals))を概説できる。 医師が行う公衆衛生活動について事例を踏まえて説明できる。		
講義日程	別紙日程表を参照のこと		
出席の取り扱い	毎講義出席をとる。 3分の2以上の出席がない場合は試験の受験資格を与えない。遅刻は欠席扱いとする。自らの出席状況は学生自身で管理・把握すること。詳細は別途、講座で定める「公衆衛生学UNITの履修ルール」に従う。		
評価項目	到達目標の達成度(基本的理解と知識の応用)		

<p>評価法</p>	<p>MCQ形式を基本とし、講義の状況に応じて記述形式の併用にて試験を行う。 本試験における合格基準は、基本的には絶対基準で6割とするが、得点分布を考慮する。 成績評価は、下記について総合的に判定する。 ○講義及び実習への参加態度 ○筆記試験の成績 ○演習レポート提出状況 ○実習発表の内容、実習報告書の提出。【重要事項】 1. 「社会医学」の単位取得には、衛生学・公衆衛生学・法医学のすべての科目を取得することが必要である。 2. したがって、「社会医学」の単位が取得できず留年となった場合、翌年度に衛生学・公衆衛生学・法医学のすべての科目を再度取得することが必要である。 3. 科目ごとに設定された取得条件（「出席」「試験」「実習」に関する条件）に十分に留意して履修すること。 4. 学外講師による講義はとりわけ積極的な受講態度で臨むこと。</p>
<p>予習・復習へのアドバイス</p>	<p>講義前後にスライドを確認し、必要に応じて参考書を用いて、内容の理解に努める。</p>
<p>履修上の注意 アドバイス</p>	<p>各自が日常的に医療と社会及び自己の役割等について実体論により熟考すること。</p>
<p>推奨参考書</p>	<p>1) 財団法人厚生統計協会：国民衛生の動向 2) MEDIC MEIDIA：公衆衛生がみえる</p>